

(様式 3)

## 水源環境保全・再生かながわ県民会議 令和 7 年度第 1 回事業モニター報告書

事業名 地域水源林整備の支援

報告責任者 乙黒 理絵

実施年月日 令和 7 年 7 月 31 日 (木)

実施場所 青山市有林 (相模原市緑区)

評価メンバー 倉橋 満知子、増田 清美、牛島 則子、田島 聖一郎、  
太幡 慶治、三好 秀幸、池田 宜弘、齋藤 海、古舘 信生  
乙黒 理絵、日向 治子

説明者 相模原市森林政策課  
神奈川県水源環境保全課

## モニターのテーマ

相模原市の地域水源林の整備について、市有林である青山市有林の整備状況をモニターする。

## 事業の概要

## ・ねらい

地域における水源環境保全を守るため、森林整備を進める市町村に対して県が支援し、水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指す。

## ・内容

地域の水源環境を保全する上で、重要な地域水源林について、市町村全体整備構想に基づく計画的な取組や、森林所有者が行う高齢級間伐への助成により、森林整備を推進し、地域特性を踏まえた市町村の地域水源林の整備や、森林保有者が自ら実施する間伐材などの森林整備の取組を進める。

## (1) 市町村が実施する私有林の確保・整備 (市町村) への支援

地域水源林エリア内の私有林について、市町村が地域水源林全体整備構想に基づいて行う取組に対して支援する。市町村が地域の実情に合わせて、複数の整備手法から選択できるような仕組みとして実施し、市町村有林も対象としている。(施策大綱期間内の計画面積約 3,500ha)

## (2) 市町村有林等の整備 (市町村)

地域水源林エリア内及び水源の森林エリア内の市町村有林の整備を行う。(施策大綱期間内の計画面積約 1,000ha)

## ・実績

市町村が実施する全体整備構想に基づく計画的な取組は、概ね計画通り進んでい

る。訪問した相模原市だけではなく、他市町村の取組も写真でモニタリングした。  
 森林所有者が行う高齢級伐採への助成支援は、本資料での実績の報告とした。

	第 1 期 (H19～H23)			第 2 期 (H24～28)		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
私有林 確保	1,263ha	1,235ha	97.80%	1,014ha	1,168ha	115.20%
私有林 整備	1,263ha	1,263ha	100.00%	1,376ha	1,408ha	102.30%
市町村有 林の整備	942ha	631ha	67.00%	584ha	565ha	96.70%
高齢級間 伐	1,080ha	530ha	49.0%	500ha	155ha	31.0%
	第 3 期 (H29～R3)			第 4 期 (R4～R8)		
	計画	実績	進捗率	計画	実績 (R4～6)	進捗率
私有林 確保	840ha	705ha	83.90%	575ha	394ha	68.50%
私有林 整備	1,360ha	1,305ha	96.00%	1,350ha	685ha	50.70%
市町村有 林の整備	435ha	403ha	92.60%	380ha	257ha	67.60%
高齢級間 伐	100ha	75ha	75.0%	50ha	29ha	58.4%

評価結果	評価点
共通項目	(5点満点)
<p>① ねらいは明確か</p> <p>○ 明確である。</p> <p>○ 市町村における水源林整備について、地域の事情に合わせた支援を行っている。ねらいは明確である。</p>	<p>5点 (9名)</p> <p>4点 (2名)</p>
<p>② 実施方法は適切か</p> <p>○ 適切である。</p> <p>豊かな水源林を神奈川県全体で実現するために財政的に余裕のない市町村に対し、支援が必要である。</p> <p>○ 実施主体である市町村によってばらつきがあると思うので今回のモニターで一概に評価できないとも思う。</p>	<p>5点 (4名)</p> <p>4点 (6名)</p> <p>3点 (1名)</p>
<p>③ 効果は上がったか</p> <p>○ 間伐、危険木の除去により、林内が明るくなり、下草が生えている状態を確認した。効果が上がっている。</p> <p>○ 明確な効果の確認は出来ていないが、水源かん養機能の向上のための条件である下層植生の成長が見られていたので可能性がある。</p>	<p>5点 (4名)</p> <p>4点 (4名)</p> <p>3点 (2名)</p>
<p>④ 税金は有効に使われたか</p> <p>○ 有効に使われている。</p> <p>○ 地域水源林整備の支援事業は、水源環境保全税の15%近くを占める事業であり、資料には税金活用を示すデータも記載して欲しい。</p>	<p>5点 (5名)</p> <p>4点 (5名)</p>
個別項目	
<p>【市町村の関わり】</p> <p>○ 水源環境税の導入に寄って市が主体的に関わることは興味深く見ることができて、よいことだと思う。今後も期待したい。</p>	<p>5点 (4名)</p> <p>4点 (3名)</p> <p>3点 (2名)</p> <p>2点 (1名)</p>
<p>【住民PR】</p> <p>○ 本事業対象の森林は、比較的市街地の近くにあり、住民も身近に感じると考える。住民向けの事業の説明会や他の事業と連携し、森林散策路の整備などへの支援も検討してはどうか。</p>	<p>重複あり</p>
<p>【長期受委託方式】</p> <p>○ 本5番事業の事業内容(手法)は多岐に渡っていて事業がし易くなっていると感じた。そのうちで長期受委託方式は地域の森林組合が森林所有者から森林整備を受託するもので、県の条件が合わずに水源林に指定できない小規模な森林も整備でき、しかも、整備林型は「健全な森」を目指しているのは素晴らしいと思う。</p>	

<p><b>総合評価</b></p> <p>○ 合併などで、事業変更もあったと思われるなかで、良く整備されてきたと思います。今後は、市所有の林の管理・整備をさらに充実させていく中で、私有林の所有者が、連携して出来る取り組みを考えていってほしいと思った。</p> <p>○ 丸太筋工による土留めも良く土砂を留めており、有効に機能していただけて、広葉樹幼木の発芽と共にシカが好む下草も生えていた。</p> <p>○ 相模原市のような大きな市の森林政策課（課員 15 人）でも林業専門職はおらずに、独自に森林整備施策を進めてきたと担当者が言っていたのには驚くと同時に感銘を受けた。短期間に異動する公務員職という制約がある中で、林業という長期に渡る幅広い分野の専門性を育て、実践してきたことは評価に値する。</p> <p>他の森林を持つ小さな市町村でも必ずしも林業の専門家がいるわけではないと思われるので、林業関係の担当者を県でも研修を行い、きめ細かく支援して欲しいと思った。</p>	<p>5点（2名）</p> <p>4点（8名）</p> <p>3点（1名）</p>
--	---

## 現場視察の様子



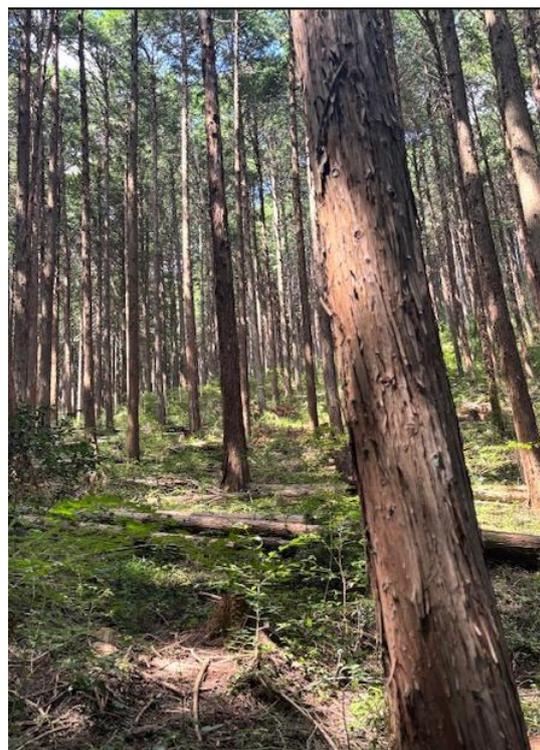
▲現場視察（青山市有林）

▼現場視察（青山市有林）



▼現場（青山市有林）

▼現場（青山市有林）



令和7年度第1回事業モニター評価一覧  
(地域水源林整備の支援)

1 共通項目

「事業のねらいは明確か」

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
倉橋	身近な地域の荒廃林を市町村が主体的に取り組むことは理に適っている。	5
増田	私有林の公的管理・支援を推進することは、私有林所有者にとって私的負担の軽減ともなり、有効と思う。	4
牛島	市町村における水源林整備について、地域の事情に合わせた支援を行っている。ねらいは明確である。	5
田島	明確である。	5
太幡	県だけではなく市町村が主体的に水源涵養機能を持つ水源林の整備を行えるように、県が市町村の行う事業を支援したねらいは適切である。	5
三好	明確である。 より市街地に近い住民に身近な森林の整備事業を進めるため、市町村の支援することは、必要である。	5
池田	県が行っている事業としてのねらいという点においては明確であると思う。	5
齋藤	概ね明確である。	4
古舘	県が指定確保したダム周辺の水源林を補完する地域水源林において、市町村が主体的に取り組む森林整備、土壌整備によって、森林の公益的機能を向上させるという狙いは明確である。	5
乙黒	地域の森と水を守るために、荒廃が懸念される地域水源林において、市町村が進める森林整備の支援することで、森林のもつ公益的機能を向上させる事業のねらいは明確だ。	5
日向	市所有の水源林整備という目的は明確であった。	5

「実施方法は適切か」

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
倉橋	今回見学地は住宅地に近いところで道路面にも接していて管理しやすい場所でした。そのため、整備環境が整っていて実施方法は適切に思います。	4
増田	適切と思える。	4
牛島	地域水源林全体整備構想に基づいた森林整備であること、市町村にある私有林整備について、所有者の要望に合わせ、複数の方法をとっていることなど、実施方法は適切である。	5
田島	適切である。	5
太幡	市町村有林の整備事業として、急傾斜地での台風による被害林整理と土砂流出や崩落を防ぐ丸太筋工が有効に機能している。県の適切な支援が、有効に働いている例と捉え、実施方法は適切であったと評価した。	5
三好	適切である。 豊かな水源林を神奈川県全体で実現するために財政的に余裕のない市町村に対し、支援が必要である。	4
池田	実施主体である市町村によってばらつきがあると思うので今回のモニターで一概に評価できないとも思う。相模原市は専門の課があつて力を入れているということだったがそれでも市有林の確保・整備はまだ半分だった。	3
齋藤	妥当である。	4
古舘	県が「水源の森林づくり」に用いている手法と同様な協定林方式などもあるが、その他に市町村独自で行っている事業、例えば、長期受委託方式（森林組合が森林所有者と長期受委託契約を行って森林整備を行う）などは、森林組合の主体性が発揮できる。また、市町村有林の森林整備も行えることから実施方法に自由度が高く、有効性が高いと思われる。	4
乙黒	私有林だけではなく、市町村有林も対象としたこと。市町村が目標林型を定めて、その林型に対して様々な整備方式を用意している。市町村が地域の実情に合わせて複数の整備方法から選択できる仕組み、ほぼ予定どおり実施されていることから、適切に行われているといえる。	5
日向	もう1歩、間伐を進めたい気はするが、現状の実施方法は良いのではないかと考える。	4

「効果は上がったか」

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
倉橋	台風による倒木や土砂流失の整備対策により、土砂流失が緩和されたように思うので、効果はあった。	4
増田	現場の状況から見て効果は上がっていると思う。	4
牛島	間伐、危険木の除去により、林内が明るくなり、下草が生えている状態を確認した。効果が上がっている。	5
田島	上がっている。	5
太幡	丸太筋工の棚面に土砂が溜まり、広葉樹幼木が確認できた。現在は杉檜を中心とする針葉樹林だが、水源涵養機能を高めた目標林型の針広混交林作りにつながっているので効果が上がっていると判断した。	5
三好	上がっている。 私有林の確保、整備、市町村林等の整備のいずれも概ね目標通りで、効果が上がっていると考える。	4
池田	今回見学した場所は隣に未整備の私有林があり、整備前後の変化が明らかだった。水源涵養機能については4-1と同様にやらないよりやった方が良くなるが、どれほどの効果かわからない。	3
齋藤	明確な効果の確認は出来ていないが、水源かん養機能の向上のための条件である下層植生の成長が見られていたので可能性がある。	3
古舘	今回、相模原市の森林政策課が実施した私有林の森林整備をモニターさせて頂いた。施業図にあるモニタールートを歩いて視察したが、県の「水源の森林づくり」の間伐作業とそれに伴う下層植生の回復が同様にみられ効果が上がっていることを実感した。ただ、ここも切り捨て間伐になっているのが勿体ない気がした。また、市町村独自に判断したナラ枯れ材などの危険木の整備も出来ていて広い範囲の整備が出来る点で自由度が高い点でも評価できる。 配布資料には、他の市町村の取組について、主だった所を写真で示されていたが同じように施業されていて、効果が上がっていると思われる。	5
乙黒	資料の各整備方式での取り組み状況の実績写真、現地を見せていただいた状況から、効果は上がったと考えられる。近年整備された箇所は効果をよく感じられた。また5年～10年以上前に整備された所の写真でその後の経過、次の整備の必要性がわかり、この事業の効果をより感じられた。	5
日向	現状は移行期だと思う。 今後、針広混交林へどう導くかが課題であると思う。 現状は効果が出ている。	4

「税金は有効に使われたか」

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
倉橋	有効と思われます。	4
増田	有効に使われている。	4
牛島	税金は有効に使われている。	5
田島	使われている。	5
太幡	間伐により森は明るくなり、下草が生えつつある。水源涵養機能は、事業前の下草も生えない隣接私有林に比べて明らかに天水の受け口となる下層植生が確保されている。“下層植生の拡大”が水量水質の向上につながると捉えれば、投入した税金は有効に使われたと言える。	5
三好	使われている。 市街地に近い水源環境の保全・再生支援に使われ、効果を上げている。	5
池田	これも市町村によってばらつきがあると思う。力を入れている相模原市で市有林の確保・整備が半分だった原因が財源不足だとしたら予算を増やす必要がある。	4
齋藤	ある程度有効であった。	4
古舘	県で示された全域での事業資料には、施業面積の記載はあるが、金銭的な目標に対する支出データ（計画に対する遂行率）が示されておらず、判断は出来ないが、相模原市の青山市有林の整備事業費はきちんと示されているので有効に使われたものと判断できた。 地域水源林整備の支援事業は、水源環境保全税の15%近くを占める事業であり、各市町村からデータの提供を受けているはずなので、資料には税金活用を示すデータも記載して欲しい。	4
乙黒	税金は有効に使われたといえる。市町村補助事業による森林整備の資料で、整備面積の記載はあったが、事業費の記載がなかったので、次回から入れていただけるといいのではないかと思った。	5
日向	有効に使われていると思う。	5

## 2 個別項目（任意）

評価者	項目	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
倉橋	市町村の 関わり	旧相模原市が4町と合併したころの市の森林の関わり方はしばらく動きはありませんでした。それまで、活動していた森林ボランティア団体の動きが唯一でした。 ここへ来て水源環境税の導入に寄って市が主体的に関わることは興味深く見ることができて、よいことだとおもいます。今後も期待したいです。	4
牛島	森林整備	林内径路を隔てて、両側に整備されていない森と整備している森を比較して見ることができ、林内の明るさ、下草の繁茂、間伐材による土壌保全など、整備の効果がよくわかりました。	5
田島	森林整備	・目標林型「針広混交林」達成にむけて、出入り口斜度がきつく重機等の出入りが大変そうな場所もあったが伐倒したままの状態ではなく土留め材にも使われていたりして適切に整備されている。下層植生も増えている。 また適度な照度や風通しも確保されているので害獣対策もできていると思われた。	5
太幡	上流対策	津久井湖に注ぐ支流の上流域にあたり、この水源林対策が津久井湖の水質向上につながると捉えている。隣接する津久井湖GC域も含めて、平代山域全体を水源林と捉えて水源涵養機能を向上させる事業を進めていく事があると感じた。より良質な水につながる下層植生面積の向上を目指して材木を目的とする針葉樹林から針広混交林作りを目指した相模原市の施策を支援する事は県全体の水道事業を支える事につながると捉えた。継続的に支援すべきであると思う。	5
三好	各市町村 の連携	本事業の補助対象は6市7町1村で、特に各市町村間の連携はしていないとのことだが、同じ課題があり、県が主体となり、本事業担当者を対象とした検討会等は必要だと考える。	3
	住民への PR	本事業対象の森林は、比較的市街地の近くにあり、住民も身近に感じると考える。住民向けの事業の説明会や他の事業と連携し、森林散策路の整備などへの支援も検討してはどうか。	3
池田	病虫害対 策	相模原市では樹木の病虫害対策に補助をだして、被害が増えていることから今後も重要になってくると思う。	4
齋藤	森林整備	間伐の実施は目に見えて変化があり、工事自体の金額や規模が少なく水源かん養機能のための森林整備として効果的な選択だった。	5

評価者	項目	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
古舘	長期受委託方式	<p>本5番事業の事業内容（手法）は多岐に渡っていて事業がし易くなっていると感じた。そのうちで長期受委託方式は地域の森林組合が森林所有者から森林整備を受託するもので、県の条件が合わずに水源林に指定できない小規模な森林も整備でき、しかも、整備林型は「健全な森」を目指しているのは素晴らしいと思う。「健全な森」と「針広混交林」との区別がつきにくい点もあるが、長期受委託方式は、森林所有者に搬出する木材の代金を多少森林所有者に支払う点で、搬出間伐を基本としている所も良いと思う。また、森林組合の自由度も促進され、20年の長期に渡って仕事を請負っているので、森林組合の経営の持続性に貢献できる一面も持っている。</p> <p>この事業形態をもっと活用して、整備内容や資金の流れがルーズにならないように工夫して継続した方がいい。施策大綱の20年間で終了した段階での森林整備の管理を森林組合や民間企業に移行し、ドイツなど欧米諸国のフォレスター制度をとるようにするのも良いかもしれない。そうすればもっと搬出した木材の有効活用のアイデアも出るのではないだろうか。</p>	4
乙黒	各市町村の森林整備従事職員の交流	<p>相模原市で森林政策、森林整備に従事している職員数と、昨年の地下水事業モニターで伺った秦野市の従事している職員数が倍以上ちがった。そのことから恐らく森林整備事業の職員人数は市町村によって大きく違うと想像する。県下、都心部と田園地区との違いもよく挙げられているが、職員一人当たりのカバーする仕事領域も恐らく市町村ばらつきがあると想像する。そうすると、自分のところの経験値や外部研修だけでなく、県主導で県下市町村森林事業水事業従事者の報告会や情報交換会、懇親会などを定期的に行い経験値を共有することが大切なのではないかと感じた。</p>	4
日向	私有林所有者との連携	<p>手入れがされていない私有林との差が歴然でした。</p> <p>隣接する林の所有者との連携した取り組みが出来ないかと、素人目に思いました。検討頂けると嬉しいです。</p>	2

### 3 総合評価

評価者	評価	評価点
倉橋	最も身近な地域の森林整備が推進されることで、林業の動きを見ることが出来る。林業が職業として成り立たない状況がありました。水源環境税の導入により年間を通じて林業経営が成立するようになりました。そのことは身近なところで森を感じられることに繋がります。現時点では入口に立ったところと見ます。これからの発展を期待したいです。	4
増田	私有林所有者への支援としての地域水源林整備事業は効果を生むと思うが、一方で、水源環境保全税が終了した後はどのように資金調達をして、継続的に地域水源林の整備をしていくのか…。	4
牛島	相模原市の担当職員の方々の説明を聞き、熱心に真摯に取り組んでいらっしゃると感じました。市町村という単位であれば、所有者の要望によりきめ細かく対応できる点もあるのではないかと思います。相模原市の市町村林の整備完了は50%とのことで、今後も支援の継続が必要です。	4
田島	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備履歴は令和5、6年の2年間だが、2年間にしては成果が出ていると思われれます。ただ、見学したのは令和6年の一部だったため令和5年エリアも確認する必要はあると思う。</li> <li>・資料の写真が前後と時系列になっておりとても見やすい。</li> </ul> 長竹水源協定林同様に樹木密度（haあたり何本）を明記してほしい（口頭での説明はあったが）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費が令和5年と令和6年とで3倍も増額したことは行政の意気込みを感じられました。</li> </ul>	5
太幡	取水関上流での水源林の水源涵養機能を高めていく事業は、県の関係だけでなく、市町村が主体的に行う事業支援と併せて考える県の施策として適切であり、効果的であると考えます。今回の、事業は県が主体となっていて行っている水源涵養機能を高める方策と共通しており、下流の津久井湖へ注ぎ込むこの地域から流れ出る湧水量と水質を良くする成果につながるから評価すべきだと考える。 丸太筋工による土留めも良く土砂を留めており、有効に機能していただけでなく、広葉樹幼木の発芽と共にシカが好む下草も生えていた。シカの密度が長竹に比べて低いと考えられる。この様に条件が良い針広混交林の面積を拡大する事が水源涵養機能の保全再生につながる。	5

評価者	評価	評価点
三好	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県の水源地は、北西部に位置し、過疎化が進んでいる市町村もあり、財源も潤沢とは言えない。そこで、荒廃が懸念される比較的市街地に近い地域水源林において、対象市町村が主体的に取り組む森林整備の支援を行う本事業は、非常に重要である。</li> <li>・本事業を進めるうえで、対象地区の森林所有者を含めた住民の水源地保全に対する意識向上対策も必要不可欠であり、住民向けの事業説明会や事業のビフォーアフターの見学会および市民イベントに参加したPRが必要と考える。</li> <li>・本事業をおこなうにあたり、森林所有者に対する説明、合意が不可欠であるが、今後、所有者の高齢化や代替わり、不在所有者の増加が見込まれ、持続可能な事業とするには、関連市町村に対して継続した支援や公的管理が必要となる。</li> </ul>	4
池田	<p>実施主体は各市町村であるが各市町村をモニターしたわけではないのでどのように評価すればよいか難しい。今回見学した相模原市は専門の課があり、県からもとても力を入れているという評価であった。それでもまだ確保・整備の進捗が半分程度というのが計画通りなのかどうか質問できていなかった。各市町村によって力の入れ具合が違うと思うが、力を入れたくても予算や人員などの都合で難しい場合は県の対応で手当てできる余地があると思う。そういう意味で県に対する評価ということであれば各市町村に対する指導や予算についても知る必要があったかもしれない。各市町村を全てモニターするのは難しいし、県民会議の公募委員という立場的にも県の施策をモニターする立場なわけだから県が具体的にどのように各市町村の施策に関わっているのかも質問すべきだった。先進的な取組を行う自治体の事例を紹介する研修などを開いたり、専門職のいない自治体に一時的に出向して手助けするなど指導事業を手厚くするのは効果的ではないだろうか。また予算について専門の課、専門職を設けられるような予算があれば自立を促していけるのではないか？。市町村有林は将来的にも各市町村で管理していかなければならないのでそのノウハウを身につけ県の補助なしでも管理していけるサポートをしていくのが望ましいと思う。</p>	3
齋藤	<p>事業のねらいである水源かん養機能の向上を目的とした整備としての間伐や丸太柵工等の取り組みは良い選択である。整備面積も広く行っており計画の選定も良い。年度を分けていた事についても然程問題は無いように思われる。また被害木の処理を行っておりこのような危険性のある木の撤去を今後とも行なっていただきたい。</p>	4

評価者	評価	評価点
古舘	<p>「地域水源林整備の支援事業」は県が行う「「水源の森林づくり事業」と相まって森林整備の重要な事業であることが良く分かった。しかも市町村の5番事業は施業内容を柔軟に選択できる点で、有効に役割を果たしていることが分かった。しかし、良く分からなかったのは、各市町村の担当者が県担当者との相互のコミュニケーションがどのように保たれていて、作業現場での作業標準がそれぞれ適切に維持されているかどうかである。この統一性が欠けると効果も落ちてしまうので県は市町村の「地域水源林整備」の出来栄をきちんと評価して指導することに留意して欲しい。</p> <p>相模原市のような大きな市の森林政策課（課員15人）でも林業専門職はおらずに、独自に森林整備施策を進めてきたと担当者が言っていたのには驚くと同時に感銘を受けた。短期間に異動する公務員職という制約がある中で、林業という長期に渡る幅広い分野の専門性を育て、実践してきたことは評価に値する。</p> <p>他の森林を持つ小さな市町村でも必ずしも林業の専門家がいるわけではないと思われるので、林業関係の担当者を県でも研修を行い、きめ細かく支援して欲しいと思った。</p>	4
乙黒	<p>市町村合併前は複数の町で所有していた市町村有林の整備について、見学、整備事業のお話を伺った。見せていただいた現場は、昨年整備されたばかりの場所だったこと、隣接した整備されていない林との対比から、整備の成果を実感した。光が入り、安全に整備されたきれいな森林の中は感動的だった。森林を守るために森林に手を入れることの大切さを伝えるしずくちゃんの紙芝居の世界がそこにあったように感じた。</p> <p>見学させていただいた場所の事業費の記録はありましたが、第5事業としての事業費の記載が資料になかったため、次からは入れていただけないかなと思った。今回の現場（約20ヘクタール）の作業期間が4～5カ月と聞き、大変な時間と工数がかかっていると思った。森は市境や県境のところが多く、人口密度は低いところにある。水源環境を考える際、水源林のある市町村だけの課題にせず、県全体の課題としてとらえ、水源林がある市町村の整備を支援する仕組みが、この水源環境保全税のすばらしさであり、必要性だと感じた。</p> <p>相模原市の森林整備課の方は15名と聞いた。以前伺った秦野市の水道、地下水のご担当の方は5名だったと思う。各市町村と神奈川県とやり取りはあるが、市町村で同じ分野ご担当の方同士での情報交換交流の機会はないとのこと。情報交換する中でより円滑に進んだり、手法の参考になることもあるのではないかな。第5事業の支援の一環で、情報連絡会など市町村の枠組みを超えた情報共有の場の設定などがあるといいのかなと思った。</p>	4

評価者	評価	評価点
日向	<p>合併などで、事業変更もあったと思われるなかで、良く整備されてきたと思います。</p> <p>今後は、市所有の林の管理・整備をさらに充実させていく中で、私有林の所有者が、連携して出来る取り組みを考えてほしいと思いました。私有林所有者はどう手を入れたら良いか解らずに悩んでいる方も多くいます。出来ることから始められることで連携して、森林全体が良くなってほしいと思います。</p>	4